

## 国際会議 ICETC の選奨規程

ICETC 実行委員会  
2020 年 11 月 2 日制定

国際会議 ICETC における「Best Paper Award」「Best Poster Award」「Best Student Award」「Outstanding Contribution Award」の選定は、本規程によって行う。

- (1) Oral セッションで採択された講演論文のうち、特に優秀であり今後の発展が期待できると認められた 10%程度の論文に対して表彰を行う。本賞は「Best Paper Award」と称する。
- (2) Poster セッションで採択された講演論文のうち、特に優秀であり今後の発展が期待できると認められた 5%程度の論文に対して表彰を行う。本賞は「Best Poster Award」と称する。
- (3) Oral もしくは Poster セッションで採択された講演論文のうち、筆頭著者が学生の論文の中で、特に優秀であり今後の発展が期待できると認められた 15%程度の論文に対して表彰を行う。本賞は「Best Student Award」と称する。
- (4) 筆頭著者の組織ごとに Oral および Poster セッションで採択された講演論文の数をカウントし、その数の上位 4 つの組織に対して表彰を行う。本賞は「Outstanding Contribution Award」と称する。
- (5) これらの賞を選定するため、ICETC 実行委員会に選奨委員会を設置する。
- (6) 委員長を 1 名、幹事 1 名、委員若干名とする。
- (7) 選定の資格者は選奨委員会構成員とする（重複による投票は無効とする）。
- (8) 受賞論文の著者や組織の参加者には、賞状を授与する。また、受賞論文は、電子情報通信学会通信ソサイエティの和文論文誌、英文論文誌、及び ComEX への推薦（推薦先は受賞者が選択可能）を行う。
- (9) 授賞候補者は ICETC 実行委員会に報告し、承認を得る。

### 付則

1. 本規程の改訂は、ICETC 実行委員会の承認を得るものとする。
2. 本規程は、国際会議 ICETC の Web で公開する。
3. 本規程の一部を 2021 年 11 月 8 日に改正する。
4. 本規程の一部を 2024 年 2 月 1 日に改正する。
5. 本規程の一部を 2025 年 4 月 14 日に改正する。